



12月25日(木)オープン

中山スキー場／営業カレンダー

12月25日(木)は午後から無料開放します。

営業時間 問合先 中山スキー場 ☎ 36-3232

○／午前9時～日没まで (最長午後5時まで)
－／休業 (積雪により変更となる場合があります)

	月	火	水	木	金	土	日
12月	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
1月	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
2月	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日
3月	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
3月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
	24日	25日	26日	27日	28日	1日	2日
3月	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日

広報にかほ200号特別企画

～みなさんの笑顔を送ってください～

広報にかほが1月15日号をもって200号を迎えることになりました。これも取材に快く応じてくれた方々や毎号配布をしてくださる方々、そして読者である市民のみなさんのお陰と、深く感謝しています。今後も市民から愛読される紙面作りにまい進していきますのでよろしくお願い致します。

さて、その200号の表紙は多くの市民の笑顔で彩りたいと考え、市民100人の笑顔を募集したいと思います！お子さんはもちろんご家族の写真でも構いませんのでどしどし応募ください。

※定員100人になり次第締め切らせて頂きます。採用ならない場合はご了承ください。応募は右記のQRコード利用が便利です。企画情報課に写真を持参、又は下記までメールでも結構です。



E-mail kikaku@city.nikaho.lg.jp

問合先 広報広聴班 ☎ 43-7510

市営住宅入居者募集

◎募集住宅...全17戸

- ・市営住宅建石(象潟:鉄筋3階)9戸
S 53年築...2LDK 3階1戸
2階2戸
S 55年築...2LDK 2階1戸
2LDK 3階1戸
S 56年築...2LDK 1階1戸
2LDK 3階1戸
S 57年築...2LDK 3階1戸
S 60年築...2LDK 2階1戸
- ・市営住宅松ヶ丘(象潟:鉄筋3階)5戸
H 5年築...2LDK 3階1戸
H 6年築...2LDK 2階1戸
H 7年築...2LDK 2階1戸
H 10年築...2LDK 3階1戸
H 14年築...1LDK 3階1戸
- ・特定住宅下山(象潟:木造平屋)3戸
H 8年築...3LDK 1戸
H 9年築...3LDK 2戸

◎家賃 世帯内の収入・人数によって変動
14,000円～55,000円

◎敷金 決定した家賃の3カ月分

◎入居の資格

- ・現に住宅に困窮していること
- ・月の収入が基準以内であること
- ・同居しているか、同居予定の親族があること
- ・暴力団員ではないこと

※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。

※松ヶ丘(1LDK)と建石(60歳以上)は、単身入居が可能です。

【申込・問合先】

申請書に必要書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本)を添付して提出。
金浦庁舎/管理課公営住宅班 ☎ 38-4307
仁賀保庁舎/市民SC ☎ 32-3030
象潟庁舎/市民SC ☎ 43-7502

【募集期間】 12月16日(月)～1月6日(月)

市へのご意見にお答えします。

意見箱に寄せられた意見への回答

町から市になりましたが、住所にはまだ「字」が使われている。これからも続くものでしょうか？(ご意見/匿名)

住所の表し方には、「地番」と「住居表示」の2つがあります。「地番」とは不動産登記で使用する一筆の土地ごとの番号のことで、市・字・地番で表されます。これに対して「住居表示」は、道路や鉄道、河川、水路等で区画した地域の建物を街区符号と住居番号(建物)で表すもので、県内では秋田市などいくつかの市で使われています。本市においては、旧来より地番による住所表示としており、市となったものの従来からの表し方を変えてはおりませんので今後も「字」が使われます。

また、「字」はその土地の特徴や歴史的見地からも重要な史料となるものであり、こうした表し方の継続を望む声もあります。

(回答/総務部総務課)

税務課からお知らせです

建物を解体した方へ

建物の全部または一部を取り壊した場合『固定資産(家屋)解体届』の提出が必要です。届け出により市では解体を確認し、翌年度の固定資産税課税対象から除くことになります。
※届出用紙は税務課、仁賀保・金浦各市民SCに備え付け。市ホームページからもダウンロード可

対象 平成25年1月2日から26年1月1日の間に解体(全部・一部)した建物

登記建物は法務局で滅失登記の手続きを！

届出・問合先

税務課 ☎ 43-7505
仁賀保市民SC ☎ 32-3030
金浦市民SC ☎ 38-4300


放置自転車を撤去します

問合先 財政課財産管理班 ☎ 43-7509

仁賀保・金浦・象潟駅の駐輪場等に放置されている自転車等は、駐輪場利用者の迷惑となるばかりではなく、盗難の誘発といった、地域の住環境を悪化させる原因となっています。市ではその解消を図るため、放置自転車等を撤去し保管場所へ移送します。安心・安全な街のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。
※自転車等の移送、保管場所および駐輪場で生じた盗難、損傷その他の事故による損害について市はその責を負いません。

◆移送保管した自転車等は次の方法で返還します。

- ▽返還日 月曜日～金曜日(祝祭日、12月28日～1月5日除く)
- ▽受付時間 午前9時から午後4時
- ▽返還時に必要なもの 身分証明書、自転車の鍵
- ▽保管場所 電話にて事前にお問い合わせください。
- ▽その他 1カ月間の保管期間を経過した自転車等については廃棄処分します。また、放置自転車等の移送や保管にかかる経費を、当該自転車の所有者に負担して頂く場合があります。



年末年始のごみ収集

～年末の収集日～

【燃えるごみ】
12月30日(月) 象潟地域
12月31日(火) 仁賀保・金浦地域

【リサイクル紙類】
燃えるごみと同じ

～年始の休業日～

【燃えるごみ】
1月2日(木) 象潟地域休み
1月3日(金) 仁賀保・金浦地域休み
1月13日(月) 象潟地域休み

【リサイクルペットボトル】
1月13日(月) 仁賀保・金浦地域休み

【リサイクル缶】
1月1日(水) 象潟地域休み

清掃センター ☎ 38-3910